

大田区立学校通学区域改正審議会概要

- 1 日時 平成 27 年 3 月 21 日（土）午前 10 時 30 分～11 時 50 分
- 2 会場 大田区役所本庁舎 2 階会議室
- 3 出席者 委員 25 名（欠席 3 名）
教育長、教育総務部長、教育総務課長、学務課長、指導課長

4 会議要旨

《教育長あいさつ》

《会長・副会長互選》

会長：安藤 充 委員、副会長：清波貞子 委員

《諮問》

別紙のとおり

《議事》

議案：大田区立学校通学区域の改正について

- ・経過及び通学区域変更についての説明
- ・質疑応答

[主な質疑応答等]

※発言要旨の文責：大田区教育委員会事務局学務課

委員の質疑 ※ [] は意見・要望	事務局等による回答 ※ [] は事務局以外の発言
<p>「今年の 2 月 1 日現在の池雪小学校入学予定者数が 187 人」と説明がありました。これは池雪小学区居住者の指定校変更特別措置を講じた結果でしょうか。また、この結果を受けてもなお学区変更は必要だと考えますか。</p>	<p>指定校変更で池雪小学校の通学区域内に住んでいる方を優先するという措置を行ったことにより、今年度の予測数については、当初想定 の 1,050 人から 1,030 人に 20 人ほど減っているという状況についてお示したところ です。</p> <p>通学区域変更を実施した場合と実施しない場合の予測数をそれぞれお示しして いますが、実施した場合は平成 32 年度でも在籍児童数に問題が生じること はないという想定です。この資料ですと、平成 32 年で 1,016 人の 29 学級で収まるという想定です。</p>
<p>池雪小学校の校長先生に伺います。通学区域を変更することで子どもたち にどのような影響が与えられると考えますか。また、現状、校庭使用等で困 難が生じているのでしょうか。</p>	<p>[池雪小学校長] ※事務局からの要請により発言</p> <p>現在、1 学級あたりの人数は、ほぼ定員に近い人数です。教員も頑張っ ています。他校と比べると、一人一人に教育の力を注ぐのには苦勞している 現状があります。ただ、学校全体としては、落ち着いた環境で教育活動がで きています。施設面では、校庭・体育館、理科室の利用時間などをやりくり しますが、学級数が多いので苦勞しています。また、体育の場所に屋上やプ レイルーム等も使って、運動量を確保しています。理科室は、2 時間続けて 授業をする必要があるので、教員同士が理科室の譲り合いをしたり、教育の 計画を柔軟に考えて理科の実験などの重要な学習を行ったりしています。学 校の工夫で教育活動の場をよりよいものにしているのが現状で、これ以上児 童数が増えると、学校だけの努力では、よりよい教育を保障するのは難しい という可能性を感じています。</p>

	<p>〔事務局〕</p> <p>今回の通学区域変更は、広域にわたって大きな影響があることから、教室数が確実に確保できるという範囲内での変更に留めています。先ほど校長が話したような状況がありますので、教育委員会が一体となって、その他の方策により教育環境の改善に努めていきたいと考えています。従いまして、通学区域の変更だけで解決するという考えは持っていませんので、ご安心いただきたいと存じます。</p>
<p>自分たちの世代から考えると今は恵まれていると思います。戦後のベビーブームの時は60人学級あるいは二部教育という状況でした。それでもみなさんは立派に成長されています。一クラスが35人学級で40人以上のクラスだと無理ということでは、教員の能力が低下しているということだと思います。また、案の中には、配慮する特例が多すぎると思います。兄弟がいるから同じ学校へ行くことが許可されるということだと、他の方も許可して欲しいと思われるのではないのでしょうか。学校が指定されていれば、それに従うべきだと思います。そもそも小学校間で格差があってはいけないというのが前提だと思います。時代に反映しての事務局の提案と思いますが、少し行き過ぎている部分が見られるように思います。</p>	<p>学校教育に対する御意見もいただき、襟を正して対応していかなければと思います。学校教育に対する御意見もいただき、襟を正して対応していかなければと思います。学校教育に対する御意見もいただき、襟を正して対応していかなければと思います。学校教育に対する御意見もいただき、襟を正して対応していかなければと思います。学校教育に対する御意見もいただき、襟を正して対応していかなければと思います。</p>
<p>2050年までに日本の人口が8,400万人まで減るということを考えていると、子どもが増えるということは国が豊かになって将来が望めるという喜ばしいことだと思います。新しい学校を作るには敷地がないとのことですが、認可保育園は増設されていますよね。そういったことも考えますと、大田区内に空き家が4万4,000戸もある時代に、考える方向性を変える必要もあるのではないのでしょうか。</p>	<p>〔会長〕</p> <p>今のご指摘も個人的にはそのとおりだと思いますが、これからの時代で人口減に対して区の公共施設を含めて総合的に判断していくことが非常に大事なことととらえていかなければならないと思います。委員のご指摘については、きちんと承りたいと思います。</p>

<p>昭和の時代の中でも教育は大きく進歩していきました。現在も変化しています。フランスやイタリアでは20人や25人学級が当たり前になっています。現代では、少人数学級が基本だと思います。2月23日の国会で首相も35人以下学級の実現に向けて努力していくと発言しています。小学1年生だけでなく全学年において35人以下で編制することは考えなかったのでしょうか。</p>	<p>現状では、3年生以上は40人学級となっております。ここ3年の間に少人数学級の教育的な効果がどうなのかという研究がさまざまに行われ議論が行われているところです。それらに注目しながら今後の考え方について整理していくべき時期であり、まだ35人以下学級を前提とした判断にいたる時期ではないと考えております。</p>
<p>国の首相が35人以下学級に努力していくと言っているのに、大田区がそれに沿っていかないというのはどうでしょうか。少人数でこそ暖かい教育ができるということは、立証されていると私個人は思います。また、本日まちづくり、都市整備の方がなぜ参加されないのかお聞きしたいです。</p>	<p>通学区域の変更ということですので、直接まちづくりの関係の部分というものがいないために、出席は求めているということでございます。</p>
<p>子どもの増加はマンション増加に一因があると考えます。マンションを建てる場合、その地域に必要な学校の教室、保育園、いこいの家等の整備をしないと、人口だけ増えても住民が困る事態が起こりますので、まちづくりの方が来た方が良いと思いました。本日来ていないとしても、それぞれ連携はしているのでしょうか。</p>	<p>通学区域改正の手続の段階ごとに状況報告をして、連携していく準備を整えております。</p>
<p>(意見) 先ほどの委員の方々の話は、私も団塊の世代であるので理解できますし、現代の流れについても全くそのとおりだと思います。両方の御意見の中間です。また、首相の話の件も大事だと思います。そのような点を含めて進めていただきたいと思います。</p>	

<p>別の資料で、各学校の児童数予測に、このままの状況の予測と対策を講じた結果の予測があります。平成 27 年 4 月で、例えば池雪小学校は、207 名のところが対策を実施した場合で 198 名となっています。通学区域改正前に減少しているのは、どういう意味でしょうか。</p>	<p>池雪小学校の予測については、平成 27 年度に指定校変更の優先措置を行っておりますが、それを前提として人数が減るという予測をしておりました。現時点では、198 名をさらに下回る 187 人という予測です。通学区域の変更ではなく、指定校変更での優先措置を行ったことでの効果です。</p>
<p>特に平成 27 年度の 1 年生は通学区域が変更されれば、一年後に新たな指定校に転校する可能性がありますので、なるべく対策を講じるよう配慮いただければと思います。また、通学区域の変更はある程度の年数が経つと落ち着いてくるとは思いますが、大事なのは通学区域変更初年度だと思います。配布資料では、例えば通学区域が池雪小学校から小池小学校へ移ることになる具体的な人数が記載されておらず、通学区域変更実施前後の学校別学年別児童推移という全体数しか記載されていませんが、学校別学年別で見たときに対象者が 1 名という可能性もあるかもしれないので、その詳細が分かればさらに良いと思いますがどうでしょうか。</p>	<p>実際その学年での移動する人数ということですが、指定校変更制度があるので、非常に予測が困難です。従いまして、変更区域から入学するのが学年で 1 名のみ、というような状況が生じた場合には、学校での受け入れ体制に万全を期して対応していくということが大切だと考えています。</p>
<p>今回の通学区域変更対象校への指定校変更は施設状況等から現実的には難しいかと思えます。これまでも学区内の児童だけで定数となり池雪小学校へは指定校変更で入学することはできなかったはずで、現実的に今回通学区域変更対象校で、指定校変更が可能な学校は何校でしょうか。</p>	<p>指定校変更の将来にわたっての予測というものは非常に難しく、個々の保護者の判断によるので、統計的に処理することができないということがあります。今年度の指定校変更の状況については、対象の 10 校の中で、制限等があった学校は久原小学校、小池小学校、雪谷小学校、松仙小学校です。その時々受入可能人数や申請数が異なるということ、友達関係が理由の場合ですと必ずしも隣接校に申請するわけではないこと等から、予測は難しい状況となっております。</p>

<p>1人だけ学区が変わり違う学校になるような場合に、指定校変更により変更前の指定校に行けるということができれば良いと思います。くれぐれも、住所や数字ではなく、そこにいる一人ひとりの児童がどうかという点で丁寧な判断をしていただきたいと思います。</p>	<p>説明が不十分だったと思いますが、住民登録上10人程度は動くことを想定して通学区域変更案を作成しております。従いまして、1人だけで移るという状況は、ないのではないかと思います。</p>
<p>(意見)</p> <p>通学区域の変更によって、指定校が変わることに対して、一人の場合には配慮する気持ちは分かりますが、全体的なことを考えて判断しなければ、と思います。行政が個々のために配慮して希望に応じるようにしているようですが、配慮のいきすぎだと思います。</p>	
<p>保護者の御意見として交通安全の問題がありましたが、公平性の中でそれを考えているということでした。以前の矢口西小学校の変更のときも、通学路が変わることについて、例えば多摩川沿いの草が生い茂っていたり、信号がなかったりとか、色々なご意見が出て改善もされたと聞きます。通学区域の変更にあたって、変更案を作成した学務課ではきちんと歩いて実地で確かめられたのか、また子どもたちの命を守るという点でどのように感じているのでしょうか。もう一点は、雪谷小学校の今年の6年生は97人ですが、1年生は122人ということで、雪谷小学校、小池小学校、松仙小学校なども子どもが増えていると思いますが、通学区域の変更後、これらの学校がマンモス校になってしまうことがないように検討した案なのでしょうか。</p>	<p>通学路の安全につきましては、必ずしも区が所管していない部分もありますが、1年間の期間がありますので学校と連携を深めて問題点がないかどうかの点検はしっかりやっていきたいと考えています。</p> <p>この案を作る際には、いくつかの地域は私が実際に歩いてみて、これならば何とかお願いできるだろうと、苦渋の判断をさせていただいております。</p> <p>もう一点、今後の状況につきましては、資料でお示ししたとおりで、住民登録や指定校変更の動向等を見ながら、今現在、統計的に考える最も精密な予測ができていると考えています。</p>

<p>(意見)</p> <p>池雪小学校の児童数増加に対応するための通学区域変更案ということですが、池雪小学校を含めて 10 校の区域で影響があると思います。説明会の意見を見ても御心配の意見も見られますが、様々な要件の中で学校教育の果たす役割や環境を考えたときに、本当に様々な角度から検討されており、こういう案しかないのではないかと私は思っています。教育委員会のご苦労に逆に感謝を申し上げたいと思います。</p>	
<p>校舎の高層化は考えられないのでしょうか。大学等は高層化されています。例えば今の学校を 3 階建てから 5 階建てにするということはどうでしょうか。</p>	<p>大田区立学校の校舎は昭和 40 年代に建てられたものが非常に多くあり、計画的に年 2 校を建て替えているところです。容積をいかに確保して、学校だけにとどまらず、その他の公共的施設を置きこむなどの形ができないかと 1 校ずつ丁寧に検討しているという状況です。もちろん地域事情や周囲の方々の御意見をふまえて、必要な教室数を十分に確保するという方向性で進めていきたいと考えているところでございます。</p>
<p>(意見)</p> <p>小池小学校は、時計台のようなものが 2 つあり、将来老人ホームにしたときにエレベーター塔にすると聞きました。人口が少なくなっていることを想定して小池小学校を建て替えたと解釈しました。それなら、逆に増えたときには 3 階建てを 5 階建てにしては、と考えたのです。</p>	
<p>(意見)</p> <p>池雪小学校の現状を含めてお話させていただきたいと思います。まず、今回の案を作られた教育委員会は大変な作業だっただろうと、感謝を申し上げます。池雪小学校の保護者の中でも数年前から児童数の受け入れが限界に近</p>	

いという話をしていました。近隣の学校も児童数の受け入れが限界に近づいているので、通学区域変更は無理だろうと思っていたところに、今回変更案を出していただきました。かなり思い切ってやっていただいたという声が大半を占めていると思います。学校の広さには限界があります。昼休みは1,000人の児童が、全員ではないですが校庭に出ていきます。ボール投げをしている中でおっかけっこをして、縄跳びしている子もいて、よく事故がおきないなと思うくらい子供たちがうまくやっていますが、親としては、もう少し広々と遊ばせてやりたいと思う気持ちもあります。学級数の増加に対応するために、PTA 会議室もなくそうかという話もありましたが、2階にある体育館の下の部屋で、毎時間体育がある状況では、授業ができないということで、見送ったこともありました。配慮事項に関連して、兄弟姉妹が別々の学校になることも仕方ないという御意見も出ましたが、兄弟姉妹が2校にわかれた場合、保護者の負担が増えます。例えば、運動会などの学校行事は2回あります。PTA 会費も家庭数で納めていただくので、2校分払わなくてはならず、経済的な負担も増えます。ですから、同じ学校になるべく通えるようにするという配慮は保護者としてはありがたいと考えています。池雪小学校の保護者は、通学区域変更は、現在は案の段階ではありますが、変更していただけるという方向で動きつつあります。保護者で防犯パトロールをやっていますが、池雪小学校の通学区域でなくなった区域についても、池雪小学校に通う子どもたちがいる以上は、継続していかなければいけないと思っています。通学区域が変更されることでどうい変化が起きるのか、想定できない部分もありますので、実際に変更になってから状況に応じて、なるべく柔軟に対応しようという話をしています。今回の案は、池雪小学校の保護者にはおおむね好意的に受け止められています。

<p>(意見)</p> <p>皆さんの参考意見について聞かせていただきました。本当に事務局は大変だったと思います。色々角度を変えると限界があると思いますので、この案で賛成です。大変な労力だったと思います。</p>	
<p>私の子どもが2年程前に池雪小学校に通っていたときは、6年生くらいになりますと校庭で遊びたくても低学年の子が遊んでいるので怖くて遊べないと言って教室で遊んだりしていたようです。変更後の学級数の予測を見ていると平成30年度は、学級が減少したとしてもまだ30学級という予測です。近所でもまだ駐車場があって、もしそこがマンションになった場合に、また人数が増えてしまって31学級となる恐れがあると思いますが、その場合はどういった対策をする予定でしょうか。</p>	<p>マンションの入居時に、それなりにお子さんは増えますが、それほど多くはなく、広い家に移ったので子どもを持ちたい、あるいは第二子第三子を考えられるということがあって増加します。入居後お子さんが生まれて就学年齢に達するまでの時間差がありますので、変更案の枠の中で、乗り切っているのではないかと判断しています。</p>
<p>(意見)</p> <p>池雪小学校の高学年の子どもは、外に行ってもほとんど遊べないから教室の中で遊んでいるという話を聞きました。子どもの外遊びが保障されないのはとても問題だと思います。今回少しずつ人数を減らしても、やはり校庭で十分に遊べる環境ではないのは大きな問題だと思います。しかし、現実的にできないというのであれば、例えば、今大田区内の公園はボールで遊んではいけない等の規定があるのがほとんどですので、近隣の公園を放課後の子どもたちがのびのびと遊べるように、地域の人たちに理解いただきながら環境を整えていくことが必要ではないかと思います。学校指定の公園や広い公園を確保するなどが必要だと思います。東京の子どもたちの体力が低下していると言われていいますので、配慮していくべきと考えます。</p>	

	<p>[会長]</p> <p>それでは御意見が出尽くしたかと思います。議案につきましては改正案通り決定したいと思います（異議なしの声）。それでは拍手をお願いいたします（一同拍手）。それでは改正案通り決定することといたします。当審議会としましては、付帯事項も含め諮問どおり改正することが妥当であるということで教育委員会に答申したいと存じます。</p>
--	--

・会長から答申文（案）について諮り決定

《答申》

別紙のとおり